



No. 91  
10.5.2  
兵庫県宍粟郡  
山崎町教育委員会内  
山崎郷土研究会  
電話 62-2000

## 山崎町の変遷と今後(四)

— 旧町周辺部と郊外地の住宅 —

宇野正瑛

(承前)

(3) 戸数増を隣保増で吸収

不動産・建築業者が関与することが原因で集落の戸数は増加したが、自治会を独立させるほどのこともなく、隣保数の増加でとどまっている場合もある。これを類型的にみると

(a) 新隣保の増加

(b) 各隣保の中に組み込み

とがある。

戸数の微増のときは(b)類型となるが、宅地に好適な条件があり、多分に不動産・建築業者の介在関与があつて宅地の売り出しが行われると(a)類型となることが多い。若干の例をあげると、(イ)鹿沢・上比地線の沿道

### 目 次

①山崎町の変遷と今後(四)	宇野正瑛	1
②松平家宍粟日記(延宝年間)	堀口春夫	6

③出石河岸の高瀬舟

古文書と舟板より

森本一

二

15

④毛利元就生誕の地を訪ねて

織金達雄

21

⑤石碑建立について

史跡部

23

⑥事務局だより

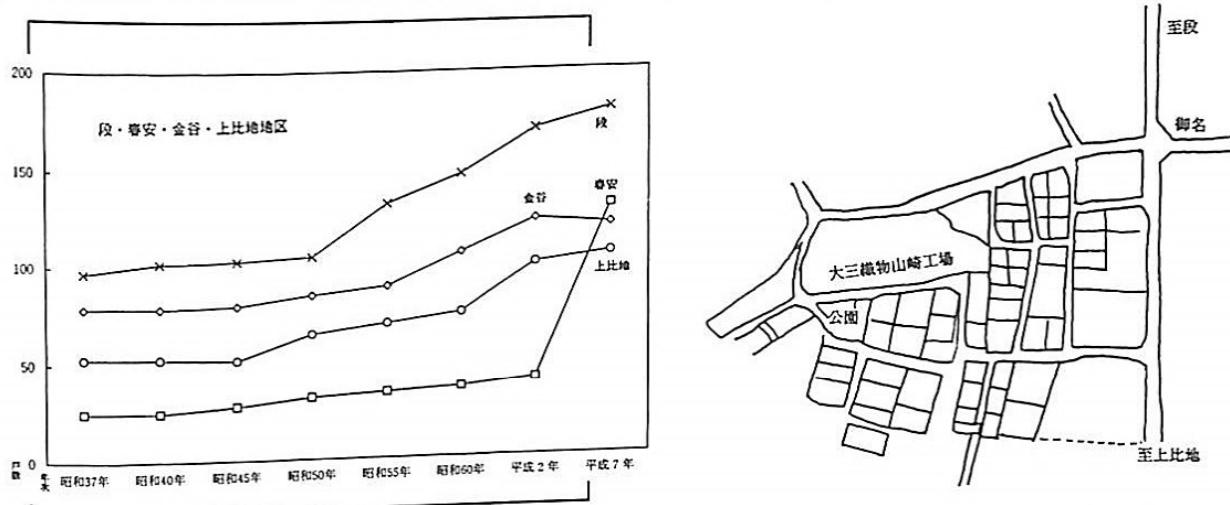
24

⑦史跡マップ

25

○上比地国見台・さつき丘住宅。

旧城下村西部には国見山々麓の段丘が広がるが、段丘末端の緩傾斜地は農用地区の指定除外地が多い。段丘末端の南北道Ⅱ鹿沢・上比地線の東側は農用指定地で、西側は除外地が多い。この農用除外地に計画されたのが、国見台とさつきが丘住宅地で両者は隣接していて、土地は上比地自治会に属し、面積は国見台が約五八八〇m<sup>2</sup>、さつきが丘は六〇〇〇m<sup>2</sup>で、



さつきが丘は昭和五二年、国見台は昭和六一年頃で、あつた。ここは南北と東西に通る道路があつて交通至便で住宅建設はすすんだ。戸数の変化からみると昭和三七年（一九六二）から同四五年（一九七〇）までは変化はないが、昭和五〇年（一九七五）からやや変化がみられはじめ同六〇年（一九八五）から平成二年（一九九〇）に一〇三戸と急増しているのは造成住宅地が深くかかわっている上に、この住宅地の南の木工団地跡の工場や新宗教施設の付近の住宅増のよるものである。ほかに山崎南中学校前の「一ノ坪」にも新住宅地がある。

金谷段丘下の住宅地



○金谷バクロウ垣内（平田・荒木筋）住宅  
ここは金谷北部の段丘下にできた住宅で、ことに平田地区が目立つ。

○段・鶴木の住宅。

鹿沢から金谷を経て上比地に通ずる道路は、藩政時代から家中武士が新宮・龍野方面との往来に利用していた。これが改



修され、道路を挟む両側に住宅地が造成された。西側の山の下は湿地が多かつたが、鉄工団地と住宅、東側は宮ノ前に住宅が進出してきた。前表で「段自治会」が多いのは後述の北部も含んでいる。

鶴木自治会は昭和四〇年（一九六五）の三四戸から平成九年（一九九七）には五九戸と増加したのは、この道路の東側（宮ノ前）の住宅増による。

#### ○段北東部と春安の住宅。

“段”という地名の通り城下平野より一段高い扇状地状の地形で、扇状地末端部は（城下平野の一部）住宅適地である。山崎街区部に近いところは第一種中高層住居B区で、扇端部は無指定である。一種中高B区には段町営住宅（昭和三三年二〇戸）で、小字名は「犬ノ馬場」というが中国道寄りの観音橋迄には住宅建設がすすみ、橋の東詰め菅野河沿いには宅地売り出しも行われている。

観音橋の西詰めは「十名（じゅうな又はじゅうみょう）」と

いう小字であるがここも新住宅地であり、北は春安地区に統くがここのも住宅がみられるようになつた。春安地区は、ほかに県道山崎 - 南光線沿線に店舗、住宅の展開がみられる。

#### (口)県道中広瀬 - 田井線（河東線）沿道。

旧河東村を貫通する路線で、行政側の援助と不動産業者の動きで新自治会（中山台・中さつき）の誕生は既述した。その他の動静についていうと、



下矢原の住宅

○矢原自治会の動き。矢原自治会は、戸数二〇戸ほどの小集落でしかも上・下に分かれていたが、昭和四五年（一九七〇）ころから戸数が増加しはじめ平成七年（一九五五）には六戸にまで急増した。上矢原の場合は隣保に吸収したが、下矢原の場合は集落の両端で県道（中広瀬 - 田井）沿いの農用指定外地域の約四〇戸の土地に昭和五〇年ごろから集落の成立をみるようになった。こうした動きは当然一隣保増加をみるのが自然の趨勢であるが、自治会側としては従来の村の仕事・生活習慣・伝統を新住民と共有し違和感のない新旧一体の自治会の存続を希望した。そこに生れた案は、新しい集落も、元の隣保も互いに二分して、その半分づつが一隣保をつくつて相互に元の集落の伝統や生活習慣を伝え学びながら新しいものをつくり上げることであつた。この案はとても良い結果を生んでいるようである。

また前述の新集落成立後、揖保川近くにあつた約一ヶ（一町歩）の事業地が住宅地になつた。

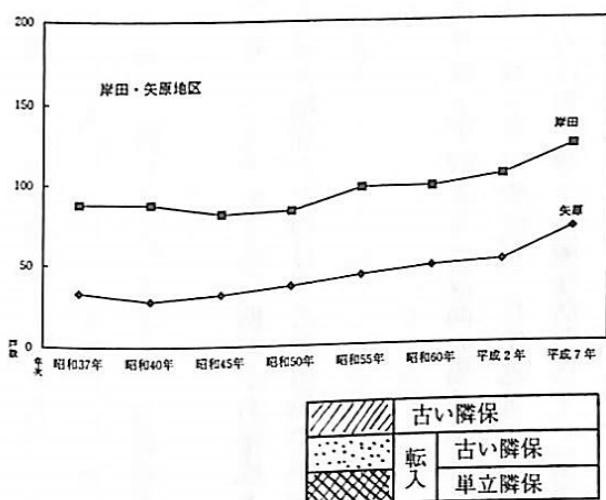
この住宅地は上の写真のようなユニークな三角屋根の二階建て数戸が出来て人目を驚かせて、俗にアメリカ村との通り名がある。



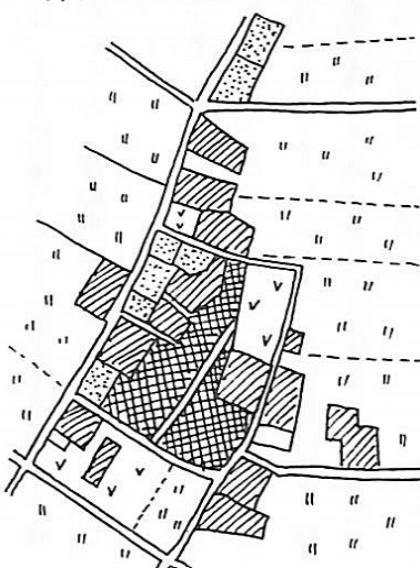
当田の新住宅

## ○岸田の新住宅。

岸田地内の当田に一隣保（第十隣保）<sup>とうだい</sup>ができた。ここは農用



## ○岸田の内当田の隣保図



田井下河原の住宅

## ○国道二九号線の沿線。

ここでは「田井」の南西端（神野小学校南）の揖保川沿いに第八隣保として新住宅が生れた。

○県道山崎～内海線沿線の「下町」には町営スポーツ施設の建設に刺されたように新住宅の建設

がみられ昭和六〇年六九戸が平成九年に一二八戸となつた。

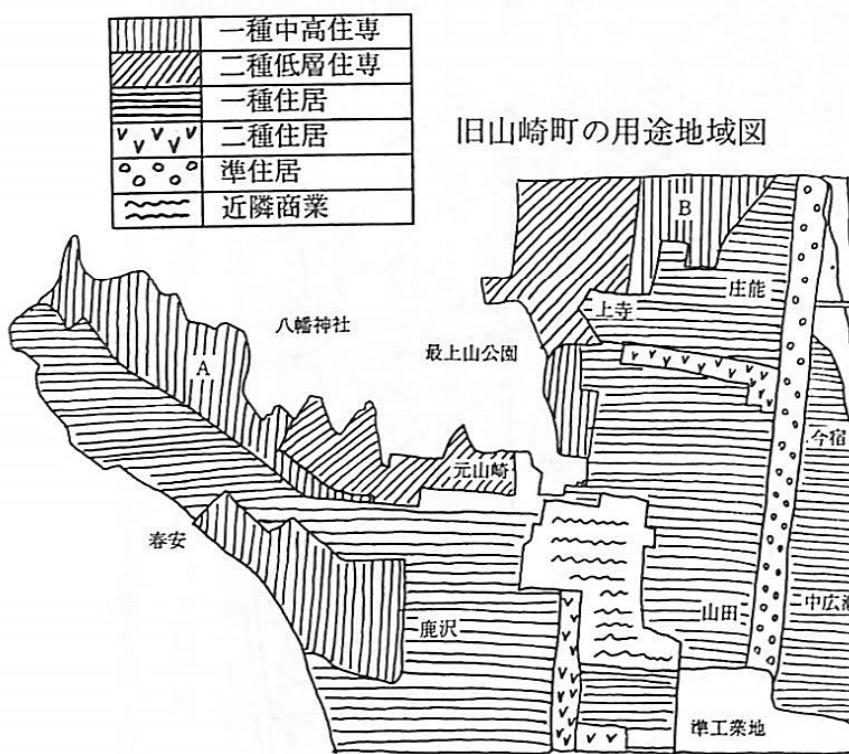
(4) 旧町内北部と西部の面的拡大  
本紙八八号（P一九）で世帯数の増加を数字上で処理し横須・庄能・加生・上寺の順で示したが追加説明をする。

○庄能・上寺自治会区は広面積の集落で住居地以外に広い農業

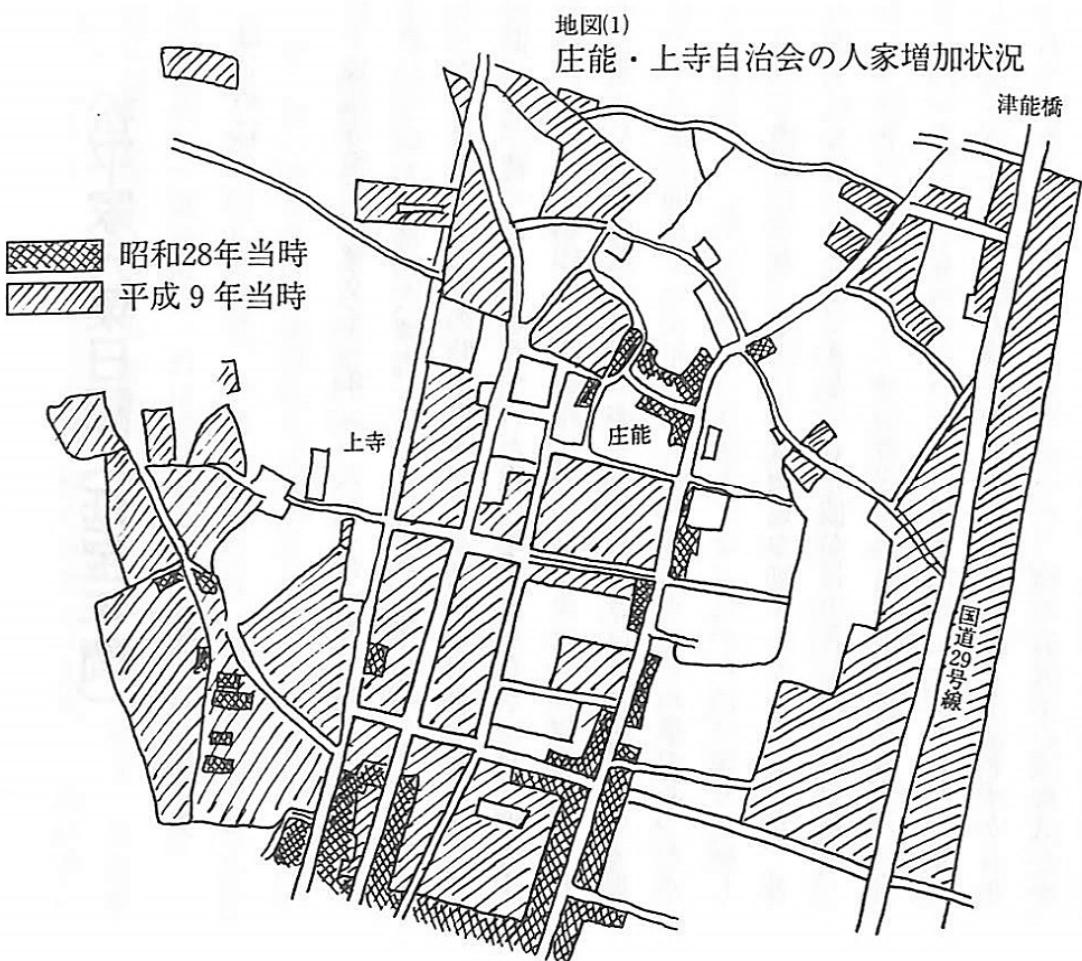
用地があつたが、すべて農用地指定から除外された。  
庄能は第一種中高住宅専用に、上寺は第二種低層住宅地と第一種中高住宅地に用途別指定となつた。

○門前・加生自治会区も傾斜地は第一種中高層専用に、県道山崎へ南光線付近の平坦地は第一種住居地の指定となつた。

この用途指定によって畠・水田地域に住宅、マンション等の建設が可能になり、街区地が面的に拡大されて、増加する人々を吸収するようになつた。



次に示す地図(1)は庄能・上寺地区を中心に、地図(2)は門前・加生地区中心に昭和二八年（一九五三）と平成九年（一九九七）と大略五〇年間に市街化された状況を示すものである。

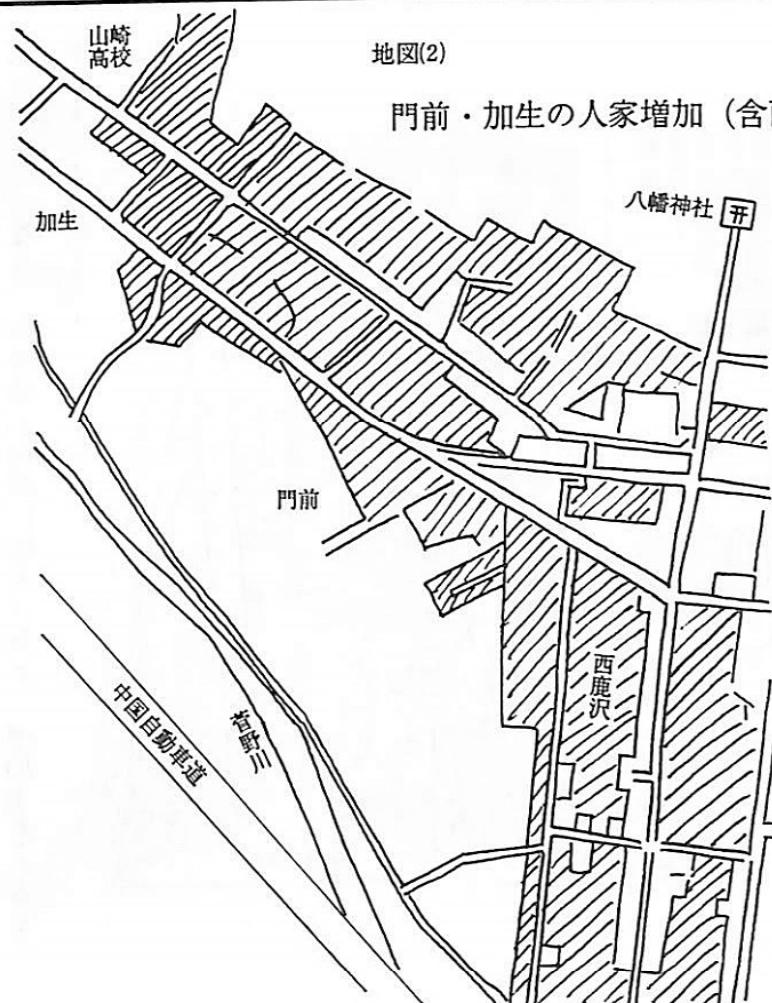


## 松平家六栗日記（延宝年間）

堀 口 春 夫

はじめに

地図(2)  
門前・加生の人家増加（含西鹿沢）



おわりに  
町政四〇年の間には、さまざまなか変化があつて、まだ、述べ足りないことが多い。また機会をえて述べることにしたい。このレポートの作成に、多数の方々から助言をうそられたことを、尊名省略ながら深く御礼申し上げます。

松平備後守恒元が寛文十一年（一六七一年）九月死去によつて嗣子豊前守政元が播州宍粟郡三万石の御朱印地を賜り宍粟藩主となつたのは若干十八歳の時であつた。当時彼の書簡を見ると、先君恒元公が初めに心配されていた程の暗君でもなかつた。彼の少年時代の服装や動作は、江戸時代の初期に流行した旗本奴のまね事であつた。丹前風呂に通う姿や、六法歩きは、芝居にも残る風俗で十八歳に満たない少年のあこがれは無理からぬ事であつたかも知れない。しかしながら一旦藩主となつたからには彼も一新して自覚し慎重になり、家臣に文武両道を励ましていることが、彼の書簡にも伺うことができる。もし彼が長生きしていたならば、むしろ伊予守（岡山藩主）や伯耆守（鳥取藩主）よりも明君の素質を持つていたかも知れない。彼は延宝四年（一六七六年）霜月より煩らい、二ヶ月程の病床で世を去つた。藩主生活わずか五年であつた事はおしむべき運命であつた。彼の病気は心臓脚気とか、ビタミンBの不足による脚氣の昇進であつた。麦飯や野菜の粗食であつたなら今時少ない病氣である。大名の偏食による美食がかえつて仇となつたかも知れない。宍粟日記とは言え、彼の江戸での病床日記を以下に見てみよう。

宍粟日記（抜粹）

延宝五年丁巳正月八日 天氣吉

一、朝六ツ半に政元公御遠行（江戸浅草邸ニテ）

旧冬霜月二十四日より御足御こぶら御痛、佐川理安薬同十九日まで召上りなされ、御同遍に付同一二十日より小野道英の薬召上り、その節は御頭痛も強く之有候。然る處に道英薬にて御頭痛は止み御足へ少し御腫れ氣見え申候。廿九日よりは御みつい少し御腫れ氣之有、御足にも御腫れ氣少し之有、御足のこぶら御痛にて御踏立成り難き由、廿六日より十二月九日まで土井能登守殿医者大谷宜庵の薬召上りなされ御腫れ氣も引、ご足の痛みも止み候えば御足に御覚え無き様に成り、御立居不自由御食事も少し宛減らし申し御小用も上り物より少しづつ劣り申し候、然る處に九日に御むかつきの心出来に付、安藤対馬守殿御医者牧隆元と申す医者薬十日より御服用御むかつきもやみ、少し御快く御座候處にそれより御腫れ氣も次第に引き、御心持ちも能様に御座候へ共、又次第に御手足弛（いよいよ）御不自由にて御足の腫れ氣は引き、御食事次第次第に減り、御死去十四、五日前より割の粥水ぞうすいなど一日に五、六十目づつ召上りなされ候、五菜はもりくち大根ばかり、魚肉は廿四、五日前より召上りなされず候。味噌氣も同然御氣色能様に相見え申し候ても次第次第に御大病に成り候に付、道英、理安に申し渡し存じ寄りの書付べきの旨申聞候。廿九日の朝杉山検梗参り、御腹伺御煩い十にして八九は大切に候。然れ共初めより少し能と存する所にて同然に候。然る上は唯々養生の節と

存じ候由申し候、刲御腹中の様子又御療治のいき様相尋ね候えば理安申し分と一つに參り候故、理安薬廿九日の晩より召上りなされ候。ご氣色能御食も進み御小用も通じ申し候、三日より杉山検梗針立て申し候、それよりも七日迄毎日御針致し、次第次第に御氣色重り七日の夜は杉山検梗も御卒し候迄付け居り候。予州様（綱政公岡山藩主）の針立て用伯、用中替り替り毎日相詰め申し候。一、井上玄徹、井関玄説、伴宗悦、平賀玄唯、脈見申しなされ候。何も大病の由申され候、井関玄説は旧冬より煩い申され候、玄徹は初めより薬用の事成る間敷由申され候、伴宗悦八日の朝御奉公とて参りなされ候得共最早入り申さず候。

一、御病中傍らに相詰め候者弥兵衛、十右衛門、新兵衛、道英、理安、祐的折二出、佐々宇右衛門、松井七右衛門、御納戸役富井孫兵衛、福野甚助折々不寝の番共に仕え、高木宇兵衛、多賀理助御薬煎じ、替り替り不寝の番。錦織助之進、片野忠助御納戸役へ加わり替り替り不寝の番。荒木善六御納戸役に加わり不寝の番。御小姓非番は御書院に詰る。当番は御居間に詰る。宮部源助御台所へ引越し毎日詰る。

一、御書置之在るべく候間取出し候様に大井新右衛門殿仰なされに付、桐の御長持持明見申候えば四通之有り、即ち伊予守様御前へ持申し候、即ち御披見、一通は雅楽頭様（幕府執政大老酒井雅樂頭忠清）へ御書置。これは御養子の儀、仰置なされ候。直ちに新右衛門殿御請け取り、雅楽頭様へ市正太公（公の息女おゆう殿ハ政元公ノ夫人）、御同道に市正重太公（いちのかみ）（公の息女おゆう殿ハ政元公ノ夫人）、御同道に

て御持参なされ候、三校の書置は弥兵衛に御渡し候。予州様御意には和意谷御葬儀の意、然るべくと思召めし候処に御書置にも之有候間弥々和意谷（備前和意谷敦土山）にて御葬仕べき由仰付なされ候。御病中の内大和守様（久世廣之幕府執政）御出御意なされ候は日頃市正様新右衛門殿御願い通り申し聞かされ御聞届けの自然の儀にても御跡目相違之有間敷く候間左様に心得候えと仰せなされ候。雅楽頭様今五日に御見舞御病症の儀共に御尋ね有御両人様ながら御対面。

一、七日より求馬（松平求馬）御詰、幸俊呼び寄せ置、八日より十一日まで毎日御一門様方御詰、雅楽頭様も御見舞。

一、本多下野守殿（本多下野守忠平公夫人ハ光政公長女奈阿子殿也、後貞享二年忠平公大和郡山ニ移封サル熊沢蕃山當時郡山ニ住ス）、松平阿波守殿、有馬左衛門佐殿、松平久馬之助殿（輝政公四男輝澄公ノ孫）板倉隱岐守殿右五人御書の返事小印判押し上る。但し弥兵衛預り。右五人の外は四角の御印判に豊の字御ほらせ大口十右衛門に御渡しなされ候。

書置の写し

実子之無き内に宍粟郡山崎にて俄ニ果申し候はば家老宮野頼母を江戸へ早々持參致し、板倉市正殿、大井新右衛門殿へ申し達し、御差し団次第に雅楽頭殿へ進覧令しむべく候。在府の節は渕本弥兵衛（家老）村田九兵衛（家老）二人の内有合せ候者書置右兩人へ申し達すべく候。以上

延宝四年三月十六日

て御持参なされ候、三校の書置は弥兵衛に御渡し候。予州様御意には和意谷御葬儀の意、然るべくと思召めし候処に御書置にも之有候間弥々和意谷（備前和意谷敦土山）にて御葬仕べき由仰付なされ候。御病中の内大和守様（久世廣之幕府執政）御出御意なされ候は日頃市正様新右衛門殿御願い通り申し聞かされ御聞届けの自然の儀にても御跡目相違之有間敷く候間左様に心得候えと仰せなされ候。雅楽頭様今五日に御見舞御病症の儀共に御尋ね有御両人様ながら御対面。

一、七日より求馬（松平求馬）御詰、幸俊呼び寄せ置、八日より十一日まで毎日御一門様方御詰、雅楽頭様も御見舞。

一、本多下野守殿（本多下野守忠平公夫人ハ光政公長女奈阿子殿也、後貞享二年忠平公大和郡山ニ移封サル熊沢蕃山當時郡山ニ住ス）、松平阿波守殿、有馬左衛門佐殿、松平久馬之助殿（輝政公四男輝澄公ノ孫）板倉隱岐守殿右五人御書の返事小印判押し上る。但し弥兵衛預り。右五人の外は四角の御印判に豊の字御ほらせ大口十右衛門に御渡しなされ候。

書置の写し

実子之無き内に宍粟郡山崎にて俄ニ果申し候はば家老宮野頼母を江戸へ早々持參致し、板倉市正殿、大井新右衛門殿へ申し達し、御差し団次第に雅楽頭殿へ進覧令しむべく候。在府の節は渕本弥兵衛（家老）村田九兵衛（家老）二人の内有合せ候者書置右兩人へ申し達すべく候。以上

延宝四年三月十六日

宮野頼母殿

渕本弥兵衛殿

村田九兵衛殿

一、男子之無き内に死去候はば次郎殿（綱政公次男次郎丸殿、（後数馬と改む）延宝三年七月生）を養子に仕り度き旨少将様伊予守様へ申し上げるべき事。

一、死骸は備前国和意谷へ遣すべく候、尤も儒法に葬るべき事。

一、果て候共家中の輩騒動仕らず万事、少将様伊予守殿御下知相守るべき事。

一、板倉伯耆守殿奥方

（板倉内膳重短嫡男板倉伯耆守重良公ノ夫人ハ備後守恒元公ノ長女お久殿也、重良公ハ板倉勝重ノ曾孫ニ当ル）の儀少将様伊予守殿然るべき様願い奉り候事。

奉り候事。

一、通重球昌院（球昌院

ハ恒元公ノ御部屋ニシテ日野大納言家臣上田采女ノ姉也、政元公ノ生母ナリ）宜く仰せ付け成下され候様に御両所様へ申し



上げるべき事。

一、金銀其外納戸道具奥並に通重球昌院へ分け遣すべき事。

一、刀脇指數寄道具は申すに及ばず次郎殿へ進上すべき事。

一、申すに及ばず追腹仕る者自然之有に於いては不忠の至りに存じ込むべき事。

一、宍粟奥女中一人も髪切り申す間敷き事。

一、遺物の儀別紙書付置の外に遣し然るべき方候はば御両所様へ窺い奉るべき事。

一、葬は儒法に仕るべく候え共江戸東禪寺に位牌申し付け厨子に入れ置くべく候、伯耆守

殿奥方通重参詣爰候へば家老共用人在府致し候節は參詣尤に候事。

延宝三年七月二十五日

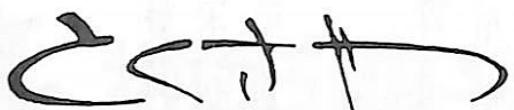
豊前守

宮野頼母 殿

渕本弥兵衛殿

村田九兵衛殿  
遺物可進御方

## 呉服とジュエリー



本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568  
ル 2Fジュエリーとくさや 63-0557

一、少將様、伊予守殿、新八殿（綱政長男延宝二年七月生）、酒井雅楽頭殿、久世大和守殿、松平相模守殿（輝政三男忠雄ノ長子光仲也）、松平土佐守（光政公妹長姫土佐藩主山内忠豊ニ嫁シ其ノ長子豊昌公也）、池田信濃守殿（綱政次弟政言也）、池田丹波守殿（綱政末弟輝録即光政公三男也明暦二年熊沢蕃山光政公ニ請フテ之ヲ養フテ食邑和氣郡蕃山村ニ退去ス）松平求馬殿、池田勝左衛門殿（輝政四男輝澄ノ次男政濟也）、板倉市正殿、板倉岩之助殿、板倉左京殿、大井新右衛門、大井庄十郎殿、牧野一斎老、牧野伝藏殿、牧野撰津守殿、能勢一十郎殿、安藤九郎右衛門殿、松平権之助殿、佐々又兵衛殿、榊原伊織殿、榊原采女殿、池田修理殿（長吉公ノ孫長信也）、塙宗悦老、野間三竹老、木村古作、浅府御前様、伊予守殿御前様（延宝二年四月二十九日光政公夫人圓盛院ヨリ御前ノ号ヲ綱政公室眞證院夫人ヘ譲ラル）、一條姫君様（一條右大臣教補公夫人光政公次女輝子姫也）、本多中務大輔殿御内、本多下野守殿御内、中川佐渡守殿御内（中川佐渡守久恒ノ夫人ハ光公第三女左阿姫也）、毛利甲斐守殿御内、真田伊賀守殿御内養柳院殿（松平土佐守豊昌公ノ妹也）、正徳院殿、お六殿（光政公ノ庶女也、正保二年生誕、万治元年池田出羽由成ノ嫡子池田主計ニ嫁シタマヒ、万治三年主計卒シ、後瀧川儀大夫ニ嫁シタマヒシガ延宝二年正月儀大夫狂氣ニテ死シケレバ六姫君ハ御城ニ帰リタマヒ同三年十一月三日ヨリ石山亭ニ移リ住セタマヒ、同七年十二月二十五日卒セラル、儒礼ヲ以テ五之御山ニ葬リ奉ル、法号成徳院殿見巖永性大禪尼、

|| 吉備温故 ||

一、死候はば宍粟於興国寺、二日三夜の法事申し付くべく候 奉書に書落しに付書付候也。

豊前守

宮野頼母 殿

渕本弥兵衛殿

村田九兵衛殿

九日天氣吉

一、弥兵衛、十右衛門、新兵衛、予州様召し出しなされ御悔み仰なされ、其上にて御意候は弥兵衛儀は公用の儀も之有候間先ず其儘居り申し候、十右衛門儀は御棺の供致し罷り越すべく候。新兵衛儀は例の留守の節の如く仕り相守るべく、当地へ参り候侍共御棺の供小勢に申し付くべく候、其外の者共御奥へ御入り候上は火事の時分又は来月八日奥方より代爲法事法事も之有候、これ過ぎ候て相窺い候様仰付なされ候。

一、今日東禪寺へ使者を遣わし申し入るべく候は豊前守昨日死去申しなされ、遺骸は備前へ遣わし申し候、来月八日に奥方より法事仕り度き由申しなされ候、其爲使者を以つて申し入れ候、小野七左衛門参り、翌日東禪寺使僧来る。御棺の御供大口十右衛門、柏木九郎兵衛、高木宇兵衛、西山善左衛門、梶川猪之助、横目役は片野忠助、的山定之進、多賀利助、近藤源八郎、神尾甚五兵衛、松井藤十郎、河合祐的、幸玉十兵衛、着割、小倉弥市、石田喜助、

清水長意、柳生惣也、岩城藤太夫、桐山猪左衛門、福原六助、堀江七助、谷田六太夫、青島藤七、今谷甚平、嶋田彦三郎、門川清六、澤井安太夫、上田彦六、銘旌役、金屋四之助、比地市助、大口十右衛門預り一組御手廻りの者一人残り、其外残らず御小人肖分の御馬中間二人、くつ持一人、此御馬の儀大井新右衛門殿御差図にて参る。

十日 日暮雨降出す

一、九日の晩御行水遊ばされ候、富井孫兵衛、福野甚助、荒木彦迄左右共御とこすりのごとく赤く成り、其外別条無、御顔色常のごとく。

一、御後股の辺より御肩

とく赤く成り、其外別条無、御顔色常のごとく。

一、御髪甚助上る。御白小袖ニツ召し、諸式儒法

の通り、御爪御髪のおち、大紋御烏帽子、末ひろがり、御草履其他木綿を以て詰る。

一、九日の朝下谷様、御奥様、おつう殿（恒元公息女）御三人して御膳御上げ、其他は弥兵衛御膳

外科・内科

山 中 医 院

院長 山 中 陽 一

山崎町西町・TEL 620036

上げる。大口十右衛門宍粟より和意谷へ御供依頼仰せ付けなされ、  
御奥様御髪切り御棺へ御入れなされ度き由御無用の由（綱政公）  
御意に候。道中にて御菓子など上り候はば納め申すべし哉と窺い  
候へば人により納め然るべく候。

一、宍粟へ申し遣わす、松平相模守様、同伯耆守様松平久馬之助  
様、九鬼和泉守様、一條姫君様より御香奠参り候はば納め、和意  
谷へ納め候様に伊予守仰せ付けなされ候旨申し請け取るべく、寺  
へは上げ申す間敷く候、使者寺へ参るべきと申し候はば使者斗り  
遣わし申すべく候。

一、興国寺（山崎）にて

来る八日に軽く施我鬼仕  
りなされ候様に申し遣わ  
し候へと御意をもつて申  
し遣わす。宍粟へ飛脚遣  
わす、御神主早々仕り候  
様に申し遣わす。

一、七日の晩に奥様、お  
つう殿御対面、市正様、  
伊予守様御出御対面、此  
の時迄は御正氣正しち  
過ぎに下谷様入りなされ  
御三人御出、参附湯を御  
上り、それより御帰り。

十一日、六ツ半時分迄雨降り、それより天気上る。

一、今日暮六ツ御出棺、（当時宍粟藩江戸下屋敷ハ浅草観音裏即  
チ現在ノ浅草田島町ニアリタリ）七ツ半時分伊予守様奥へ御入り。  
御三人へ御対面御前に御菓子御茶、銘旗、木主。

一、銘旗は從五位下豊前守源姓池田政元公之柩。御棺御足の方は  
北にして三方を御屏風にてかこい、前に衣行を立て置き、戸帳を  
かけ西の方に銘旗を置き、戸帳の前に木主を置き、献茶菓、一番  
に伊予守様御拜、それより奥へ御通り御出での跡より御三人御出  
で、土佐様、市正様左京様、信濃様、求馬様、勝左衛門様、帶刀  
様、修理殿、権之助殿、治左衛門殿、新右衛門殿、庄十郎殿、伊  
織殿、采女殿御拜、岩之助様御出で無し。左門（国老日置猪右衛  
門嫡男）香を焼拜す。三郎兵衛（水野三郎兵衛綱政公家臣）與兵  
衛拜計、弥兵衛香を焼拜、其外念頭に出る者迄皆拜斗。

一、御棺御供の者共歩行横目より以上弓の者迄伊予様へ御目見え。  
一、御棺には弥兵衛新兵衛納戸衆三人御小姓衆五人、道英、理安  
何れも御棺を持ち柵門迄参りそれより帰る。

一、箱根通り切手市正様より来る、写し、池田豊前守死骸柩にて  
江戸より備前国和意谷菩提所迄從い遣わし申し候間、箱根今切両  
関所相違無く罷り通り候様に御手判下さるべく候。爲に其証文件  
の如し

池田豊前守内

佐々宇右衛門両判

同錦織新兵衛両判

延宝五年己正月十一日

板倉市正 様

大久保右京允 様

戸田備後守 様

大久保山城守 様

(御棺江戸ヨリ宍粟迄御供行列ハ渕本弥兵衛年譜ニ載セタルニ付

略ス)

和意谷普請奉行

一、村上惣左衛門、小川清兵衛、歩行二人

一、后土祠、告げ者、村上惣左衛門、祝文、小川清兵衛、執行、歩行三人、一、御先完甘六右衛門、一、道造、下庄村右衛門、足軽五人、大工二人、小人十人、鍬五丁、はつりニ丁、とうくわ三丁、細引大六筋小三筋、まく一走、幕串六本。 和意谷へ五供行列、

歩行 脚榻 二張立弓

歩行 御乗物六尺四人リ

脚榻

揚桃灯し

十文字鑓ヤリ

歩行

歩行

桃灯チヨウチン

桃灯

御乗物入

歩行

歩行

御棺

桃灯

桃灯

同上

脇指アシタカ一人

御 榻 荘田彦助 川崎權六 御草履取二人

御 榻 吉田介七 福岡又兵衛

歩行横目、渡辺藤右衛門、瀧九郎右衛門、黒田八之助、高木七九郎、伊藤厚得、青江忠兵衛、松井權八、岡井定右衛門、生田源之丞、竹内源左江衛門、横目、勝見左太郎、宮野頼母マツネノミコト歩横目、足軽十人。

一、金奉行、歩行一人。御先へ参るべき者。

一、御茶菓子御香炉、小長玄、一、御膳奉行、斎藤長左衛門、川村半右衛門、椀方一人。

一、御棺を壇アツへ納め候時

地祭告者、渡辺藤右衛門、祝文、勝見左太郎、執事青江忠兵衛、同松井權八、

一、銘旗持、近藤惣七、

題主、伊藤厚得、神主祭、

宮野頼母、祝文、完甘六

右衛門、執行、瀧九郎右

衛門、松井權八、一、御

乗物の内へ御木主、銘旗

御入。

一、御棺の御供、伊予守  
様より生田三郎右衛門、  
御奥様より吉田次郎左衛

心のゆとりのおてつだい

**安井書店**

**YASUI BOOKS**

本店  
山崎町さつき通り

T E L (0790) 62-0700  
F A X (0790) 62-2117

ブックランド店  
山崎町中井

T E L (0790) 64-2051  
F A X (0790) 64-2052

門、下谷様より塩見五助、則ち和意谷迄参りなされの節、後宍粟に於て町宿申し遣わす。

十二日、伊予守様より御書付の写し去物成 年貢 の残米人々給所へ納所無用に候、代官に申し付け藏へ入れ置くべく申し候、追て下知申すべき者也。

正月十二日

侍従

渕本弥兵衛殿

十三日 天氣吉

一、今日宍粟の絵図、御屋敷の絵図二枚、寅の歳御物成書一巻水

野三郎兵衛に渡す。

一、御書置の写し三通三

郎兵衛に渡す。

十四日 八ツ半より雪降

一、呉服奉行、生田喜八

郎、相役高原勘太夫

一、到来奉行、佐々権右

衛門、相役幸玉又三郎

一、武具奉行、今村長太

夫、相役多賀藤助

十五日 今朝より雪上る

一、染付銀のかこ蓋有之

香炉御久様（恒元公息

女）より御借り今日御返



Specialty Camera Shop  
**コニカカメラ**

本店 宮粟郡山崎町東鹿沢26-3 ☎ 62-2089  
フリーダイヤル ☎ 0120-440-990  
FAX 0790-62-7429  
咲ランド店 TEL 0790-63-0533

し

一、采女殿より御借り候香炉の銀の蓋、佐々宇衛門方より持せ遣す、右香炉の蓋内田文右衛門鶴田久六郎方より宇右衛門方へ慥に

渡し候とご返事来る

一、本阿弥權三郎秋田一郎兵衛両人参、御道具見分

一、豊前様為御見廻少将様より御直書弥兵衛頂く戴

一、今日御遺物の道具書付三郎兵衛に渡す

十六日 天氣吉

一、少將様へ御書の写し

少將様より豊前守殿煩いの為御見舞御直筆下され有難く頂戴奉り有難き仕合せに存じ奉り候。先日言上仕り候通り煩い終に本腹無く死去仕りなされ御不便御愁傷遊ばさるべきと恐れ乍ら存じ奉り候、家中の者共計方無き仕儀にて罷り在り候、御書面御意の趣、者頭一人並びに奥方に罷り在り候者共へ申し聞かせ候へば冥加至極に存じ奉り候、右の段御序の節御前に然るべき様御取り成し願い奉り候、以上

正月十六日

渕本弥兵衛

山内權左衛門様

十七日 曇、晩より雪降

一、寛文九年十二月廿五日申の時御元服（政元公）御前髪明日の便に宍粟へ遣わす。下谷様今晚御帰り、御供佐々宇右衛門、小野七左衛門、原保右衛門、戸田半兵衛、吉岡彦七郎御歩行四人參候

十八日 天気吉く候、七ツ半過地震ゆる

一、宍粟より参り候笙、水野三郎兵衛参り候に付相渡し申し候、  
是は旧冬、水野助三郎御使者にて（綱政公）御所望なされ度き由仰  
なされ取り寄せ上げ候。

二十日 天気吉

一、かごのすかし御鍔金ふくりん大中小十五所理金有、内大四ツ、

中三ツ、小八ツ、以上、目廿七匁四分、

一、鉄わぬけの御鍔金ふくりん廿九匁八分

一、赤銅金ふくりん共に五十二匁

二十一日 夜中より雪降

一、御光巖院の御筆うき船一冊、墨付六拾六枚あり、了仁焉求金  
三枚仕べき由、了仁札共に、御奥様（おゆう様）（御遺物に遣わ  
すべき由、水野三郎兵衛より奥様へ御意として申し来る、）

一、御光巖院御筆浮船一冊ふくさ函二入金三枚程仕る由了仁申し  
候、

一、御状箱一ツ三重の引き出し有、銀金物御香包大小七ツ、御は  
な紙袋ニツ、同外袋一ツ、銀ばたん付おふくさニ。御香\*箱一ツ  
桐引き出し有、銀金物、青磁香炉一ツ銀のかご蓋袋有、御香箱五  
ツ、内一ツしんちゅう、銀の香箸ニせん。銀のやかん火入一ツ、  
台共、引き出し有、銀の茶碗一ツ、同ふた共、水つぎ一ツ、但か  
らかね、かすが台一ツ、しゃき桐銀の金物有、四方にふさ有。書  
棚一ツ、きようそく一ツ、かご枕一ツ、歌仙屏風一双、押絵小屏  
風、一双蒔絵重箱大小二組。（右の外種々細々と五手廻りの品々

の御書置を記載しあるも略す）

五月廿一日 澄本弥兵衛

三戸部平右衛門殿

右の品々新兵衛七右衛門目録と引合せ申し候

二十二日 曇後照

一、奥様の儀板倉市正殿より廿二日御引き取りなされ度と御断り  
の趣御聞き届け御預け置なさるべき事、

一、当御地東禪寺にて来る六日より八日迄奥様、板倉左京様の御  
母儀様御施主にて御法事遊ばされ候、依て東禪寺へ銀子五拾枚遣  
わし申され、並びに御位

牌仕置申さるべく候、右  
の趣御自分へ申し遣わし  
候様にと仰せ付けなされ  
候間、其意得と申さるべ  
く候。以上

己正月十九日

日置左門 判

渕本弥兵衛殿

右の書出し左門より水

野三郎兵衛に今日参る。

一、今日奥方女中朝食過  
ぎより段々に落物共に遭  
わす、一、奥様御精進の

おくすりの相談と処方せん受付

# ごこう薬局

薬剤師 岸 岸 本 本 八重子 子  
薬剤師 岸 岸 本 本 弘

山崎町東和通り・☎(0790)62-1190

御落し候様にと仰せなされ色々魚鳥の御料理共に参る、局御相伴、然れ共御精進御落しなされずの由、御膳過ぎにて伯耆守様御内殿、お通様御出、御吸物出、御盃事之有、御暇乞いおはいり暮六ツ時分御立、御歩行三人七左衛門、市郎右衛門、新兵衛、平右衛門騎馬御供仕る、一、下濃宇兵衛（綱政公家臣）伊予守様よりの御使者、直ちに市正様へ参る、

水野三郎兵衛此御屋敷に御付け置。

二十四日 天氣吉

一、銀の御薬鍋二ツ、三百六十一匁一分

一、薬溜、百六十八匁一分、御薬すくい三本、九匁八分

一、文箱の上の銀板七匁一分五リ也

二十六日、夜中より雪降

一、水野三郎兵衛来る、五印判共残らずつぶし候様にと、

一、御馬も御疋残し跡は払い候様にと（綱政公）御意候。（政元

公御死去後政周公と改名し贈名なされ候）

（以下次号）

## 出石河岸の高瀬舟

古文書と舟板より

森 本 一 二

一、高所部落の高瀬舟文書

平成九年九月の一日、山崎町教育委員会で「高所部落で古文書

がたくさん出でている」と聞かされました。

そこで、高所の小西さんに聞くと、「郷倉が潰れかけたので、取り壊すことになったが、その中から古い文書が沢山出て来たので、新しく建て直した倉庫の中に置いている。鍵もかけていいので、見ようと思えば入って見られたら」といつてもらつた。

そこで中に入つてみると、小型の長持ちに一杯と、小さい箱に三杯の古文書がつまつていた。

小さい箱は誰かが見たようだが、大きい箱は紙片が雜多な上に壁土が入り、中は誰も手を入れた様子もなかつた。私も小さい箱の中を見ることにした。

慶安の検地帳以来の地詰帳・御条目・村定書のような冊子ものから、折り畳みの一枚ものまで江戸期文書が乱雑につまつてある。その中に明治初年の文書もたくさん交じつてある。それらをざつと見ていたのだが、たまたま開いた冊子の中に高瀬舟の記事を見つけた。

「明治十一年・人民諸願伺書綴帳」である。面白い事に高所・須賀村戸長所となつていて、

高所と高瀬舟は無縁のはずであるが、時たまたま大区・小区制がとられ、共に第十六大区・二小区となつていたので、同じ戸長所になり、須賀沢村の人たちの高瀬舟関係文書が多葉載せられていたのである。

その中の「新造船仮御鑑札願」をあげる。

新造船仮御鑑札願

一、高瀬舟  
舳梁ヨリ 三間五尺  
艤梁マデ 五尺二寸

右は今般新造仕り候に付き御検査相  
願う可きの處、風浪激烈にして廻航  
相成難く候間仮御鑑札御下げ渡し下  
され度此の段願い奉り候以上。

播磨國第十六大区二小区宍粟郡

須賀村何十番屋敷

明治十一年 松井喜蔵  
四月廿七日 木場左治右衛門

織金甚五郎

福原卯之助  
メ四人

前書の通り相違之れ無きに付奥書仕り候也  
戸長 横野桂治郎  
続いて各人持舟の検査票が出  
てるので読んでみる。

右村戸長

全積石三拾七石七斗四升八合  
此積石 三拾石積

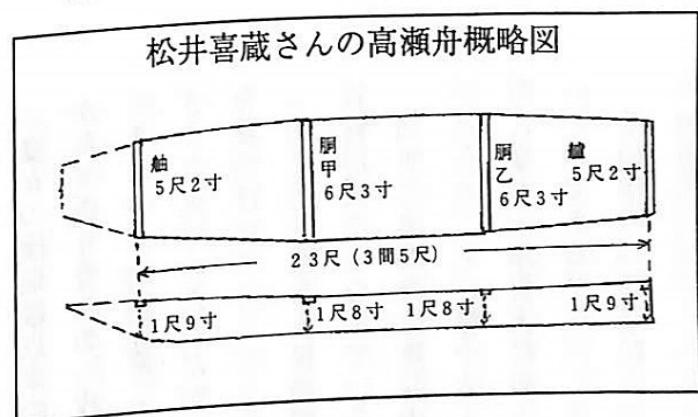
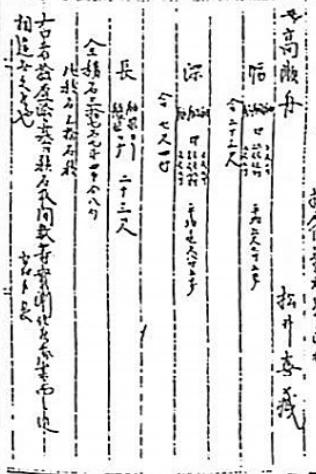
右者検査法ニ基キ積石及間数等実測仕候処書面ノ通相違無之候也

続いて、木場左治衛門、織金甚五郎、福原卯之助さんの三名分の  
検査表が出ていますが、これらの船はほとんど同じ形・大きさで  
すので書き上げません。

明治十一年

播磨國宍粟郡須賀沢村

甲第百五十六号雛形 松井喜蔵



幅	舳	甲	六尺三寸	平均五尺七寸五步
艤	胴	乙	五尺二寸	
合	二十三尺			
深	舳	甲	壹尺八寸	
胴	甲	壹尺八寸		
舳	乙	壹尺九寸		
艤	乙	壹尺九寸		
梁	合	壹尺九寸		
マデ	七尺四寸			

しかしながら、舟の個性とでもいうのでしょうか、若干の差異  
もありますので、次の表にまとめます。

## 高瀬舟の幅・深さ・長さと積石

持主	須賀澤村 松井喜蔵			須賀澤村 木場左治衛門			須賀澤村 織金甚五郎			須賀澤村 福原卯之助			
	幅	舳	5尺2寸	平均 五尺七寸五步	5尺3寸	平均 五尺八寸五步	5尺1寸	平均 五尺六寸五步	5尺1寸	平均 五尺六寸五步			
深	舳	6尺3寸	一尺八寸五步	6尺4寸	一尺八寸五步	6尺2寸	一尺八寸五步	6尺2寸	一尺八寸五步	6尺2寸			
	胴	6尺3寸		5尺3寸		5尺1寸		5尺1寸		5尺1寸			
	艤	5尺2寸		1尺9寸		1尺9寸		1尺9寸		1尺9寸			
	舳	1尺8寸		1尺8寸		1尺8寸		1尺8寸		1尺8寸			
長	舳梁より艤梁まで 23尺			23尺			23尺			23尺			
	積	全積石 37石7斗4升8合			38石3斗9升7合			37石8升4合4勺			37石8升4合4勺		
石	此積石 30石積			30石5斗積			29石5斗積			29石5斗積			

三寸を平均値にしています。

積荷の量は大体三十石です。三十石というと米一石が一五〇キロとして四・五トン積みになっているのです。五斗俵で六十俵も積むのです。たくさん積めるものですね。

高所のこの諸願・伺書綴帳には、「高瀬舟売買ニ付名前切換願」とか、「解舟届」とかも六件出でていてその書式は皆、「高瀬舟 艤梁ヨリ 魚梁マデ 三間五尺 氏名」となっています。つまり須賀村の高瀬舟は十艘共、長さは同じで三間五尺(=二十三尺)になつているということです。

## 二、高瀬舟の舟板 宇原・川戸

高瀬舟の大きさや形に関心を持つようになると、古い舟板を調べたりなりました。

「川戸や宇原には高瀬舟がたくさんあつて、今も尚、古い舟板を張つた土蔵なども遺つてゐる」と聞いていたので、それを見てみたいと思い、一月三十日、山崎町宇原の志水美好先生に電話で聞きますと、「舟板を張つた家があるよ、案内しよう。」といつて下さつたので早速見に行きました。

宇原部落の一番南東・宮東の出口さんというお家でした。

この家の横手に続く木屋の東側の壁の上に一面に舟板が張つてありました。横に張つてあって大変に長い板です。舟釘がたくさん残つています。確かにこれは舟板です。早速巻尺を取り出し測りました。この壁は、横幅が八米四五糺あつて、両側に樋があり、

五尺)に決まつているようです。

深さも胴梁の所で一尺八寸、舳と艤ではそれより一寸深く、一尺九寸と同じになつています。

幅は舟によつて一寸ばかりの廣狭はあつてもよいようで、舳艤では五尺二寸、胴の部分では一尺一寸のふくらみをつけて、六尺

中に窓が一つ開いています。板は七段に張ってあり、長さの足りない分は継板があります。

下から一枚の板は、長さが七米三

〇粨で、幅は三四粨と三三粨、板の厚さは（辺片部が朽ちているが）

二・四粨（八寸）ばかりで、つぎの板は、長さがきつちり七米で、幅は

三五粨で厚さは一・一粨（七寸）でした。

その上の板は窓で切つてあるので、

長さは見ませんでした。

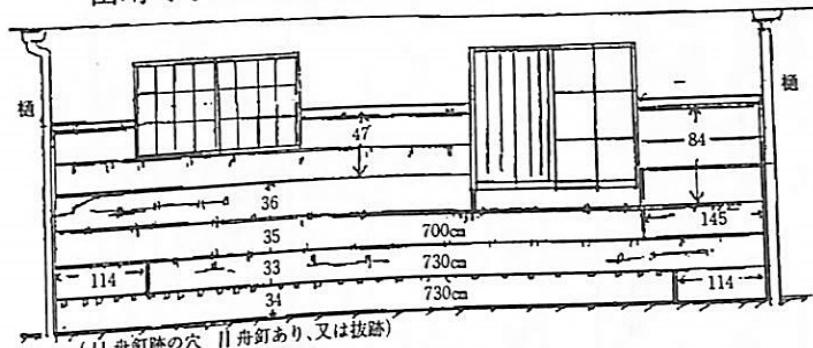
そこで考えられることは、下から一枚の板は舟板のかばち（側面板）で舟首の斜めの部分を取り取り、直角にして張り付けたもので、長さがその上の板より三〇粨長いのは舟のふくらみがある分だけ長くなつており、その上の板はきつちり七米で、

舟板を切らずに張り付けたものであろう。

そうだとすると、この舟の長さは舳梁から艤梁までが七米ということになる。七米は二三尺一寸（三間五尺一寸）となる。

明治十一年の高所部落の古文書の舟、十艘ばかりと同じ大きさです。

山崎町宇原、出口家 木屋壁、高瀬舟板 張付図



川戸南場 蔵中家

お家のすぐ前は高い堤防ですが、  
その上に案内され、

「この堤防の下はもと宇原井堰  
があり、その中に高瀬舟が五艘も

この出口さんの家は大正の末年に火事で焼け、新しく家も木屋も建て替えられているので、この舟板が張られたのは、大正から昭和に変る頃ではないか、と言われました。

それから七十年に余りますが、このしつかりと残った舟板を見て、明治の初年から高瀬舟の終末期（大正末年か）まで、一貫してこの大きさが続いたのであろうと、確信を抱くようになります。

帰路、金山先生のお宅を訪ねました。先生の家は川戸部落の南場という所で、名前のように南の川端にあります。

先生は明治四十一年生れで九十才になられていると聞きましたが、大変お元気でいろいろとよく話して下さいました。

高瀬舟のことを言うと、まず第一番に蔵へ案内されました。

ありました!!先生のお家の蔵にも壁の上に舟板が張つてあります。しかし、一間ばかりに切つて縦に使ってるので、長さがいくらあったかを確かめるすべもあり

六艘もつないであり、子供の頃、よくその上に上がつて遊んだ」などといろいろ話して下さいました。

先生のお家の裏にも、舟板を張った蔵がありました。

近所の方に聞くと、田中さんという家の蔵だとわかりました。

この蔵は大変古く、舟板も朽ちて原形を止めぬ程になつていました。

蔵の東と北の二面に張つてあるのですが縦に張つてあるので、元の長さはわかりません。

板の厚さですが、節の所は腐らずに残つてゐるので、計つてみると二糸一耗程でした。七分板か、それより少し厚い板を使つていたのでしょうか。

加東郡滝野町の舟運展示館で買った「加古川舟運の研究」には舟板の厚さが一寸一分〜一寸五分と出ているのですが、こちらの舟板がそれに比べて大変薄いのはどうしてなのでしょうか。

### 三、神谷・栗山さんの蔵の舟板

二月十三日、冬季オリンピックのテレビばかり見ているのも体に悪いと思って、午後の一時散歩に出た。

いつもの道を通つていて、ふと栗山さんの家の古い土蔵を見た。あつた!!こんな所に高瀬舟の舟板が張つてあつた。このお家は「村長さんとこ」といつて私の家から三軒おいた隣で、いつも通りつけた道の辺りである。まことに「燈台下暗し」であつた。



栗山家蔵

栗谷

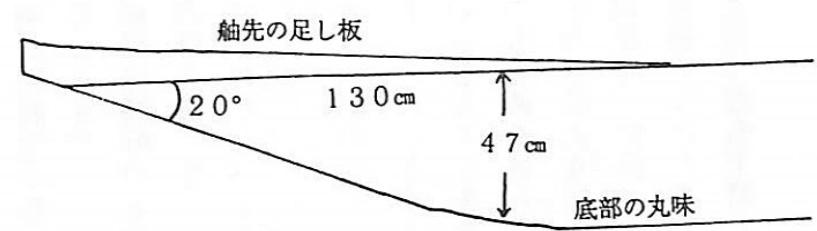
この村長さん、名は栗山捨蔵さんといい、明治四十三年から大正十五年まで、十六年間も河東村の村長さんを勤められた偉い方である。明治末年から大正といえば、高瀬舟の終末期であるから、古い舟は勿論、新しい舟でも処分しなければならなくなり、いろいろ陳情もあつただろう。

村長さんはまた、村でも有数の舟板を買い取つてやられ、この蔵物持ちであつたので、廃船になる舟板を張り付けられたものと思はれる。

この蔵は東西三間、南北二間ある。それに土壁を入れて外辺は東西六米三十糸、南北四米一五糸になつており、板は横に長く張つてある。

張り詰めた板壁の高さは、西壁は三米三十糸、北壁は三米一十糸、東壁は三米と少しずつ異なつていて、それぞれの三面に、舳先の尖つた先端部が上下合わせて張つてあるので、三艘の舟を使つたことがよくわかる。

そして又、どの面も継ぎ足しのない一枚板で通してある。これらの事から次のようないろいろな事がわかる。



### 1 舟板の長さ

北壁の六米三十粁より長い

### 2 かばち（側面板）の長さ

西壁に張つてある舳先板の尖端は、横幅に二十粁の所まである。これは

西壁の長さ四米二十五の一倍より一

十粁短いのでその元の長さは、八米三十粁か、それより少し長いのだろう。

### 3 舟底板の長さ

かばちの長さ八米三十粁から、斜めの部分と、舟のふくらみ分を合わせた一米三十粁を引くと七米になる。これは舳梁から艤梁の長さで、つまり舟の長さである。

### 4 舟の幅

それぞれの壁に一艘分の板が張つてあると考へて、かばち板一枚と、その半端板の三枚分の幅を引くと舟の幅になる。

三・二米からかばちの幅約五十粁の三倍、一・五米を引くと一米七十粁（約五・五尺）が大略の舟幅である。

### 5、船首部の底板の丸味

高瀬舟は平底だといふ。しかし、舳先近くのかばち板を見る

と、表の板の直線部から船底になると少し丸味がついてい

る。右図参照

### 6 舟板のとんがりと足し板

上図は東壁板によつて画いてゐるが、このかばち板の幅（舟の深さ）は四七粁であるが、とんがり部の角度は約二十度になつており、その上に足し板がしてあり、その先端は切つてある。

これらの事は西壁の船板においても、大体同じように見られるので、高瀬舟の船首の様子を知る上で稀な資料である。

### 7 舟板の厚さ

舟板の厚さは一番測りにくい。切口が朽ちて瘦せているので、目分量になる。節の所で測るとよいのだがそれもうまくいかない。とにかく、測つてみると、先の尖つたかばちの板は二粁五耗ばかり、舟釘でつないのである舟底板は二粁あまりと読めた。

ここでも舟板は、予期に反して薄い。こんなに薄くて三十石も積んだ重荷に耐えられるのだろうか。

栗山さんの蔵の板をしらべて、右記のようないろいろの事がわかつたが、これらの諸点から考へても、この三艘の舟は、高所村の古文書の舟と同規模のものであることに自信を得た。

### 四、まとめ

今まで古文書や、舟板について見て來たのであるが、現時点

で高瀬舟の規模はどのように見られてゐるのであろうか。

山崎町の宇野先生は「揖保川高瀬舟通運史の研究」の中で、高

瀬舟の規模と構造の項を置かれ（一一五頁）

「出石河岸に発着した高瀬舟の規模についての記録は乏しい。平見村の故中村翁は長さ七間、横幅六尺一六・五尺と記憶してい

た」と書いておられ、

新宮町では平成元年「揖保川の高瀬舟」という研究物を出し、「新宮町北村の横田久和さんの家に残っている明治五年の古文書によりますと、長さ七間、幅一間、深さ一尺というのがあります」として舟の大きさを表わしています。

また滝野町では、平成六年「加古川舟運の研究」誌を出し、その十七頁に市村勝氏の調査では、として、

「揖保川（山崎） 長さ七間・幅一間」

と書き出しています。

これらの文献によりますと、山崎町・出石河岸に発着した高瀬舟は、何れも長さ七間・幅一間を用いています。

しかし乍ら舟のつくりは、時代と場所によつて変ります。

揖保川においても、急流、岩場の多い山崎からの舟と、猪崎や龍野からの舟は、大きさや形もちがうでしようし、又、江戸期以来三百余年の間には、十五石積・二十石積の時もあつたでしょう。

そうすると、時と所をはつきりさせる必要があります。

私たち山崎、出石河岸の高瀬舟は、明治十一年より、上記述べて来た、長さ三間五尺（二三尺）胴幅六尺三寸ばかり、概ね三十石積の舟である、ということである。

## 毛利元就生誕の地を訪ねて

織金達雄

夜來の雨も上がり今日（十月五日）は絶好の旅行日和となつた。待合所を午前七時三十分に出発した神姫バスは中国自動車道を一路、毛利元就のふるさと、安芸の吉田町へと向かつた。

山陰・石見と山陽・備後を結ぶ陰陽道の交通の要衝として古くから發展をみた安芸の国吉田莊。この地に城を築いたのは毛利時親。一三三六年のことである。元就の孫輝元が一五九一年に広島城へ移るまでの約二五六六年間、毛利氏の居城として栄えた。

久保副会長さんのご挨拶では、昨年の竹原の町並保存地区見学の際には元就ゆかりの地を訪ねることになるのならば、もっとよく見ておくのだつたというお話。そういわれると普明閣とか照



蓮寺という小早川隆景のゆかりの寺が思い出されます。そういうするうちに県境を超えて播州の景色からは代わり映えのしない美作の山並みを眺めながら西へ進む、米子自動車道との分岐点、落合JCTを過ぎて間もなく、真庭PAでトイレ休憩、そこで、高速ロマンチックロードという観光バスのような豪華な路線バス（中鉄バス）に出会った。

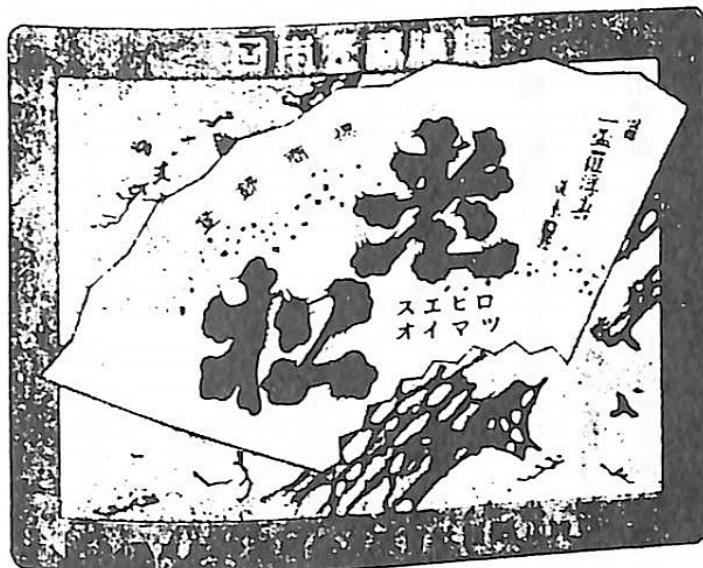
再び走りだした頃よりガイド嬢の説明がはじまり、元就の説明、来年の大河ドラマの予定の話があつて、自己紹介の中ではガイドさんは天皇陛下と同じ誕生日で生年月日が（52・12・23）である話など。岡山県の

くだもの話になると加納のおじさんがくだものうん蓄を傾けた話をされたり、和気あいあいの

うちにもまたも岡山と広島の県境を過ぎて、備後（備北地域）へ。一先ず三次を通り越して吉田町

（高田郡）の入り口である高田ICから一般道へ下りた。この地は広島県

でも安芸（芸北地区）である。十時三十分、目的



の吉田町歴史民俗資料館に到着、資料館では特別展として大河ドラマ毛利元就展や毛利元就とその時代を中心に中世吉田ゾーンと吉田通史ゾーンに分けて展示されていたが時間のゆとりもなく見流して通り過ぎた感じ。資料館の外に集合するや、ただちに、足早の観光ガイドさんに引っ張られ、大多数の人が早すぎると不満をもちながら毛利元就公墓所参道へと進んだ。毛利元就墓所の前まで来て、やっと一息ついた。引き続き毛利一族墓所、百万一心碑を見学した。百万一心碑は毛利元就が郡山城拡張の際に人柱に替えて埋めさせたもの。「百万一心」の文字は「一日一力一心」と読めるように配し、一日一日を一人一人が力を合わせ、心が一つになるようという意が込められている。下山途中、「三矢の訓」碑を見た人と見なかつた人とに分かれた模様であった。

ここを予定よりやや早く出発したが、元就村（昔風のつくりをしたみやげものの店の集まりといったところ）で時間のロスが出たのでおなかの虫がうるさいこと。

午後一時三十分ようやく三次ロイヤルホテルに到着し待ちに待つ食事にありついた。バス旅行とは思えない豪華な昼食、流石は郷土研究会の研修部長さんお腕はすばらしい。

ここのはしきは「三次 霧の海」と名付けた雲海の写真が載つていたが、秋から早春にかけて早朝に山へ登れば美しい光景が見られるのである。

最後の目的地は広島県立歴史民俗資料館と広島県立みよし風土記の丘である。

みよし風土記は七つ塚古墳群と淨樂寺古墳群という二つの古墳群にまたがる地域を整備し、随所に復元古代住居などを配した自然公園になつており、ここで一時間ばかり散策後、喫茶店もない様子なので、みなさんは自販機の缶ジュース等で一休みをして帰途についた。バスの乗務員さんのご配慮もよく、予定通り六時二十分山崎待ち合所に無事帰着した。

七十三名の参加者が二台のバスに分乗した本日の旅行はそれぞれのバスで、仲間同士の親睦があり、また、隣の席の方との新しい出会いがありで、みなさんは楽しい思い出をもつて家路につかれた。



## 石碑建立について

史跡部

『脣築の宮』

一宮は国司着任のとき、巡拝する最初の神社で、伊和神社は播磨の一宮である。

遠隔地の神社に参拝することが困難であったので、遙拝所のお宮を作った。

山崎の河東地区の出石にある「ひちりき」神社がそれである。この度、出石地区の自治会長織金義雄様・元山崎小学校長の山本嘉教様はじめ地元の方々の格別のご協力により、お宮の一画に（史跡脣築の宮）を平成九年九月二十七日に建立した。右側面と裏面とに次の碑文を刻んでいる。

感涙に袖ひちりきや神かくら 播磨鑑 山崎郷土研究会

この神社は伊和神社の遙拝所である。遙拝所である。神功皇后が三韓征伐のとき、伊和神社に参拝するためこの地まで行啓されたが、こゝより奥は道がけわしく、通行困難の為ここで遙拝された。

また、延久年間（一〇六九）から毎年六月十五日に宮中の楽人が伊和神社で管絃を奏していた。たまたま、後三條院の時洪水となり交通が絶えたので、この社で奏楽することにしたが「ひちりき」の持参を忘れ心を痛めている時、社の内陣から「ひちりき」の音がしてきて無事祭典を勤めた。この時よりひちりき神社と称された。

### 『土橋御門』

山崎町史に山崎から外へ出る道に童野、網干への道というのが二通り載っているがその一つに山崎町の西南端の大馬場から段、金谷へ通じる道があるが、お城から外へ出るにも、この土橋御門が通り道になつたのではないだろうか。

この度、御門のあつた所に石碑を建立した。前野門前屋（前野良造）様のご好意により同家の敷地内に建立することができた。碑文は次の通りです。

これより南三百メートル、院の馬場口は惣門、通称鶴木御門があり、城下の村人は、この門をくぐり、通町を通り土橋御門を出て町へ買物に行つた。そのため、家中内では昼間が最も通行量の多い通りだったので通町と言つた。昔は土橋御門前から西新町より本町にかけて商家の町並みが続き最も繁栄したと言う事である。

### 事務局だより

新役員に次の方々をお願いしました。

●監事に

●研修部員に

●上寺地区幹事に

河 本 雅 視 様  
中 村 直 美 様

●元山崎地区幹事に

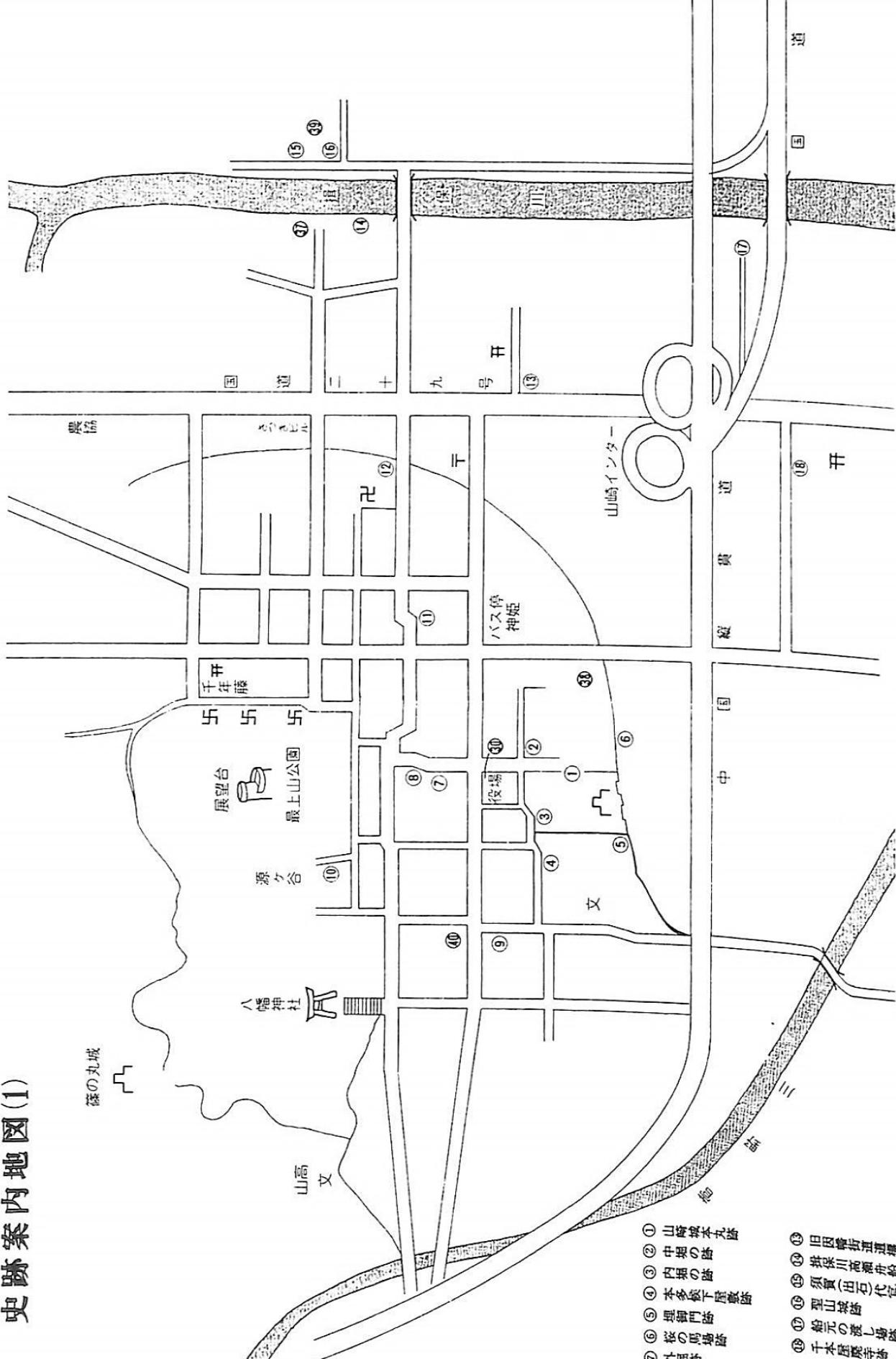
●東鹿沢地区幹事に

●神谷以北地区幹事に

その外にも一、二役員の補充をお願いしなければならないと思  
います。



## 史跡案内地図(1)



山崎町郷土研究会が昭和51年から平成9年の間に  
建立した史跡標柱の位置をしめします。

- ① 山崎城本丸跡
- ② 中堀の跡
- ③ 内堀の跡
- ④ 本多院下屋敷跡
- ⑤ 墓御門跡
- ⑥ 外堀跡
- ⑦ 中御門の跡
- ⑧ 桜の馬場跡
- ⑨ 本多院跡
- ⑩ 源ヶ谷の跡
- ⑪ 千年藤
- ⑫ 展望台
- ⑬ 最上山公園
- ㉑ 山崎インター
- ㉒ バス停
- ㉓ 緑黄道
- ㉔ 国道
- ㉕ 国道

## 史跡案内地図(2)

